

(7) 水道事業会計決算の状況

ア 総括事項

平成26年度の水道事業は、平成22年度に策定した流山市水道事業基本計画（平成23年度～平成32年度）（以下「基本計画」という。）における「市民への安全な水の安定供給をめざして」を基本方針とし、流山市水道事業に係る認可（以下「第6次拡張変更認可」という。）及び平成23年度に策定した流山市水道事業財政計画（平成24年度～平成27年度）に基づいて事業を実施した。

平成26年度は、平成24年度から平成26年度までの継続費を設定していた東部浄水場更新事業及び平成25年度から平成26年度までの繰越し事業である江戸川台浄水場旧管理棟撤去及び場内整備工事が完成した。また、収入面において、給水収益については本市の人口が増加しているにも関わらず、平成25年度に比べ横ばいとなっているが、給水申込納付金が当初予算に比べ増となったほか、退職給付金の戻し入れ及びみなし償却廃止に伴う長期前受金の戻し入れがあり、損益では、333,250,024円の利益となった。

また、平成26年度は利根川上流のダム群の貯水率が安定していたため、平成25年度のように渇水対策を行う必要はなかったが、災害時に備えて応急給水用具の整備を進めるとともに、緊急時における適切な対応ができるように、市内の事業所等の協力を得て水道給水訓練等を行った。更に平成26年12月からは、北千葉広域水道企業団において高度浄水施設が完成し、高度浄水処理された水道水の供給が開始され、より安全でおいしい水道水を提供できることとなった。

一方、水道事業を取り巻く環境は、節水意識の定着で一人当たりの一日平均給水量が伸び悩み、逡増料金制を採用する本市に

においても大口水道利用者の施設等が井戸水の利用へと移行する傾向が意向調査で見られたため、大口水道利用者への通増料金制度の是正のための料金改定に係る議案を、平成27年第1回定例会に提出した。

当該改正議案は可決され、平成27年度の料金から適用することになった。

また、財政計画と投資計画の整合を図るべく、流山市水道事業経営戦略を策定するための業務委託を締結した。

運営面においては、検針から料金の収納に至る一連の業務及び浄水場の運転管理業務を継続して民間に委託し、更に平成25年度末には給水装置関連の業務及び24時間対応が可能な漏水修理等の業務委託を、総合評価方式で入札（特別簡易型）により委託し、水道利用者の利便性の向上と効率的な運用に努めた。

イ 建設事業

基本計画及び第6次拡張変更認可に基づき、既設浄水場更新事業を推進するとともに、配水管の改良、拡張工事を実施した。

既設浄水場更新事業については、平成24年度から平成26年度までの3か年継続事業として行っていた東部浄水場更新事業の施設改修工事及び電気機械設備更新工事が完成した。また、西平井・鱒ヶ崎地区区画整理事業に伴う4期目の西平井浄水場の擁壁工事を補償対応工事で行った。

一方、配水施設整備事業は、給水区域の安定給水と水圧を確保するため、配水管の口径変更と塩化ビニル管等を、地震に強いダクタイル鋳鉄管や水道配水用ポリエチレン管に改良する配水管改良工事10件、延長5,331.7メートルを布設したほか、舗装本復旧工事4件、面積12,498.0平方メートルを舗装した。また、安定した水供給及び未給水区域の解消を

図るため、配水管拡張工事2件、延長161.6メートルを布設した。

更に、つくばエクスプレス沿線整備事業に係る配水管拡張工事として、木地区、運動公園周辺地区、新市街地地区において拡張工事10件、延長9,128.7メートルを布設した。

既設浄水場の維持修繕については、おおたかの森浄水場に次亜冷却装置を購入し、水質の安定供給を図った。また、平成18年度から導入した運転管理、薬品調達管理、設備点検及び小規模修繕等を包括的に民間委託する浄水場運転管理等業務については、平成25年度に「流山市浄水場運転及び維持管理等業務委託」として契約を締結し、平成30年度までの委託期間で業務を遂行しており、安心・安全な水の安定供給を追求しながら、省力化及びコストの縮減を図った。

ウ 業務の状況

平成26年度末の給水人口は170,268人で、平成25年度に比べ2,935人増加し、給水普及率は98.65パーセントとなった。

年間有収水量は15,879,000立方メートルとなり、平成25年度に比べ30,936立方メートルの減となった。

また、水道料金等の不納欠損金処理は、420件、1,583,510円で、平成25年度に比べ358,704円の減となった。

このほか、給水申込納付金の調定状況は、1,842件、480,902,400円、臨時給水については、600件、19,335,388円となった。

エ 経理の状況

収益的収入は、3,972,515,878円（税込み）で、平成25年度に比べ294,059,275円の増収となった。この主な要因は、みなし償却廃止に伴う長期前受金戻入が発生したこと等によるものである。

一方、収益的支出は、3,569,701,080円（税込み）で、平成25年度に比べ175,306,933円の増加となった。この主な要因は、江戸川台浄水場旧管理棟撤去費が発生したこと等によるものである。

このような状況の中、平成26年度の損益は、税抜きによる収益的収入が3,716,844,262円、収益的支出が3,383,594,238円で、収入から支出を差し引くと333,250,024円の純利益を計上することができた。

資本的収入は、309,785,879円（税込み）で、平成25年度に比べ238,695,994円の減収となった。その主な要因は、企業債収入が減少したことによるものである。

この資本的収入のうち、工事負担金273,580,880円は、資本的支出のつくばエクスプレス沿線整備事業費に充てるため、独立行政法人都市再生機構及び千葉県の各区画整理施行者との協定に基づき収入し、また、配水管改良工事負担金として流山市から収入したものである。

一方、資本的支出は、1,929,741,246円（税込み）で、平成25年度に比べ563,246,796円の増額となった。その主な要因は、東部浄水場更新工事の完成により、建設改良費が大幅に増加したことによるものである。

オ 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第64号	平成25年度流山市水道事業会計決算認定について	H26.9.4	H26.10.7
議案第95号	平成26年度流山市水道事業会計補正予算(第1号)	H26.11.27	H26.12.17
議案第98号	流山市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H26.11.27	H26.12.17
議案第109号	平成26年度流山市水道事業会計補正予算(第2号)	H26.12.5	H26.12.17
議案第30号	平成27年度流山市水道事業会計予算	H27.2.19	H27.3.20
議案第31号	平成26年度流山市水道事業会計補正予算(第3号)	H27.2.19	H27.3.20
議案第33号	流山市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	H27.2.19	H27.3.20

カ 職員に関する事項(水道事業管理者及び再任用職員を除く)

職種	平成27年3月31日 現在の職員数 (人)	平成26年3月31日 現在の職員数 (人)	増減 (人)
事務職員	14	15	△1
技術職員	6	7	△1
合計	20	22	△2